

## 業務目的

本業務は、公的機能を備えた施設を民間が整備・運営する際の官民間におけるリスク、費用等を含む役割分担や協定等のあり方について検討を行うものである。具体的には、公的機能と民間機能の両方が必要とされるケースとして、災害時における支援協定や施設利用の協力などに関する官民協定を中心に事例調査を行い、想定される官民協定の要素を抽出すると共に、それらを整理することで、公的機能を備えた民間施設の整備・運営における官民間の協定の枠組み、課題とそのあり方を検討することを目的とする。

## 目次

・検討項目は、以下に示すとおりである。

### ■目次

#### I. 業務の概要

1. 業務の目的
2. 業務の内容
3. 業務フロー

#### II. 官民間の協定等に関する参考事例の整理

1. 官民間の協定等の基本的な考え方
2. 国内外における参考事例
3. 官民間の協定等の要素に関する検討

#### III. ケーススタディの実施

1. 基本的な事業内容の整理
2. 想定される事業スキームと官民間の役割分担
3. 対象事業における官民協定の検討

#### IV. 官民間における協定等のあり方等に関する検討

1. 官民間における協定の位置付けとあり方
2. 各協定要素の整理

## 検討概要

### 【官民間の協定の基本的な考え方】

- ・公的機能を備えた民間施設には、常時、民間施設の一部を公共利用する形態(自由通路など)や、災害時などの緊急時に限って民間施設を公共利用するような形態(災害時協定の例など)が考えられる。
- ・以上から、公的機能を備えた民間施設の活用形態を継続利用型と緊急利用型の2つの形態に区分する。(図表1参照)

### 【官民間の協定等に関する参考事例の整理】

- ・継続利用型、緊急利用型それぞれの事例調査を行った。また、緊急利用型は、協定の発動事例の調査を行った。
- ・参考事例をもとに、官民協定に記載すべき事項を整理すると右のように整理できる。
- ・発動事例からは、協定を運用するうえで留意すべき課題が明らかになった。具体的には、官民協定の柔軟な運用が求められること、ガイドラインの作成なども効果的であること、官民協定は民間事業者毎の対応能力の違いに対応できるようにすること、官民協定が効果を発揮するには平常時からの信頼関係の構築が必要なことなどである。

図表1 官民協定の形態

区分	内容
継続利用型 官民協定	・民間施設として利用しながら、一部を整備当初から継続的に公的利用することを前提(定期的に民間施設の一部を公的利用する形態を含む)として締結された官民協定
緊急利用型 官民協定	・緊急時に民間施設を公共利用することで復旧のための機能不足を補う形態、又は緊急時に民間が事業を継続し、公的な支援を行うことでライフライン等を継続する形態を前提として締結された官民協定

図表2 官民協定に記載すべき要素

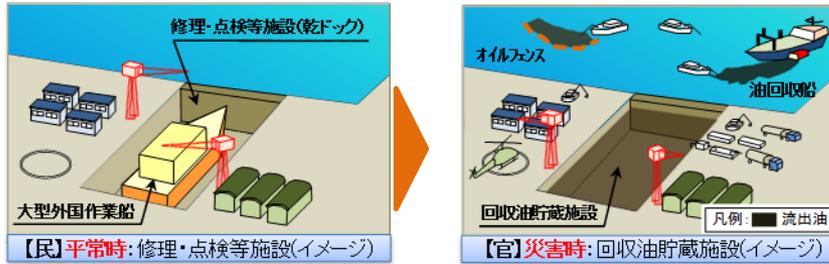
項目	主たる要素	記載要素		
		継続 利用型	緊急 利用型	
協定の前提 に関する事 こと	趣旨等	協定趣旨	○	○
		用語定義	○	○
協定の発動 条件に関 する事 こと	対象	対象施設・業務	○	○
	甲の手続き	要請条件		
要請解除				○
乙の手続き		受入義務		○
受入手続き				○
業務の実 施に関 する事 こと	業務実施	業務の実施		○
	終了報告	業務終了報告義務		○
	基準	費用支払基準	○	○
費用負担 に関 する事 こと	乙の請求	費用請求手続き		○
	甲の支払い	費用支払手続き		○
平常時に関 する事 こと		平常時協力		○
		定期報告		○
損害への 対応に関 する事 こと		損害賠償	○	○
協定の期 間に関 する事 こと		協定期限	○	○
		協定の終了	○	○
		協定変更	○	○
その他		協議	○	○
		疑義対応	○	○

## 検討概要(続き)

### 【ケーススタディの実施】

- ・ケーススタディの対象は、稚内港における乾ドック兼回収油貯蔵施設の整備運営事業である。
- ・本事業は、民間が乾ドックを整備し、平常時は外国作業船等の修理・点検等を行う乾ドックとして民間が運営し、海洋汚染災害時は回収した油の貯蔵のため公共が乾ドックを活用する事業である。

図表3 事業イメージ

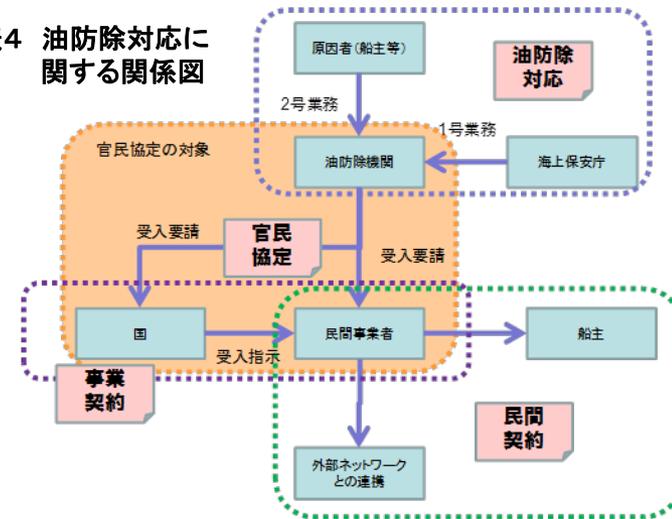


本事業における官民協定に記載すべき手続きには、1: 公共利用の伝達、2: 回収油貯蔵の実施、3: 回収油の廃棄と原状回復の3つが考えられる。

図表5 協定の主な内容

- 【協定当事者】協定当事者は、事業当事者と想定される国、民間事業者及び民間から委託を受けて油回収業務を行う油防除機関が考えられる。
- 【協定の発動】油防除機関から国、民間事業者に対して乾ドックを油回収施設として利用することの依頼を行うことが考えられる。
- 【協定の運用】国、民間事業者は油防除機関からの依頼に基づき対応する。民間事業者は点検、修理中の船舶を移動するなど、油回収施設として利用可能な状態にする義務を負う。
- 【費用処理】費用は、油防除機関が民間事業者に対して支払うことになる。民間事業者は原状回復費用に加え、営業補償等も含めて、油防除機関に請求する。なお、民間事業者は油防除機関が原因者等に費用請求する際の協力を行うことも考えられる。

図表4 油防除対応に関する関係図



## 結論

### 【官民間における協定等のあり方等に関する検討】

- 本調査においては、事例分析を行い、官民協定において記載すべき事項を明確化した。具体的には、協定の前提に関する事、協定の発動条件に関する事、業務の実施に関する事、費用負担に関する事、平常時に関する事、損害への対応に関する事、協定の期間に関する事、その他の8つの事項が考えられる。
- また、官民協定を効果的に運用するには、協定を支える環境の整備が重要となるということがわかった。これらは、官民の役割分担の明確化、官民協定のネットワーク化、民間事業者への負担感の緩和、平常時からのコミュニケーション、行政によるコーディネートへの期待の5つの要素に整理できる。  
(具体的な内容は、右記参照)

#### ○官民の役割分担の明確化【責任の明確化】

- ・災害時における官民連携による対応をスムーズに行うには、官民協定において災害時の官民の役割を明確化しておくことが望ましい。

#### ○官民協定のネットワーク化の重要性【代替性の確保】

- ・官と民、官と官、民と民の間で数多くの同種の協定を締結することでネットワーク化を進め、代替性を確保することで災害時の対応能力の向上を図ることが期待される。

#### ○民間事業者への負担感の緩和【柔軟性の確保】

- ・官民協定を締結する際には、相手方である民間事業者によって対応できる範囲や能力が異なることに留意する必要がある。民間事業者が実施可能な範囲、能力により一定の裁量を持って対応できることが望ましい。

#### ○平常時からのコミュニケーション【目的意識の共有】

- ・平常時の官民共同の訓練等の機会を通じて、コミュニケーションを図ることで、官と民が官民協定を締結とする背景、目的を共有し、信頼関係を構築することが重要になる。

#### ○行政によるコーディネートへの期待【効果的な役割分担】

- ・社会や地域への貢献意欲が高い民間事業者に効果的に貢献してもらうには、行政によるコーディネートが期待される。